

## 令和元年度 第4回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 令和元年 11 月 20 日（水） 14：00～

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者（委員） 8 名 欠席委員 1 名

事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてお礼申し上げます。只今より、令和元年度第4回香美市上下水道審議会を始めたいと思う。

会に先立ちまして、前回、委員から提案のあったフューチャーデザインについて、学生さんの都合と準備の問題等により上下水道審議会で行うことができなくなった。よって、前回お伝えした内容を変更して会を進めたい。それでは環境上下水道課長よりご挨拶申し上げます。

事務局 （開会挨拶）

会長 フューチャーデザインについて都合がありできないということなので、委員のほうから説明いただき、議題につきましては今まで話してきたことの答申の内容について意見していただく。

委員 本来ならばフューチャーデザインをおこなうということ賛同いただいていたが、学生の準備ができないということ急遽中止になり申し訳ない。フューチャーデザインについて感心を持っていただき、価値があると認識していただいた。今後、フューチャーデザインをやるということであれば、資料でも御覧になった提唱した西條先生と話したところ、状況が違っており、お配りした資料、記事にも書いてないが、特別なノウハウが必要であり、簡単にできないとのことで、最終的にはフューチャーデザイン研究所と契約し、お金が必要ということである。専門家ははいっていかないと無理であるとのことであった。私もはじめて知ったことだが、つめていくとそのような話で、いくらかかるかという旅費と先生や学生への謝金で1回あたりだいたい10万円ぐらいの費用はもってほしいということ。ただ、答えが出るわけではないということは承知して、成果は論文にも書かせてほしいということがある。記事をお配りした矢巾町は7年かかっており、それぐらいの長期間かけてじゃないといけないと承知しておいてほしいという話である。話が変わってきて申し訳ないがそんな状況である。事前の環境上下水道

課との話で、来年度のアセットマネジメントでフューチャーデザインの話もあったができるかどうか分からないとのことで、フューチャーデザインを見直していただいてやるやらない別にして、別途学生を呼んでいろいろな考えや意見を求めることは可能かもしれない。

事務局

6世代7世代先を見るので長い期間かかるのかなとは思っていた。通常、水道だったら10年先を見て計画を作ったりするが、それを飛び越してかなり向こうまで私たちが残していくという考え方なので、本来は価値のあるものだと思う。

会長

水道の将来像これからに向けてどういうことが考えられるか。そういう目的でやっているものか。

委員

水道に特化したものではないが、例えば矢巾町はフューチャーデザインを使って水道行政を市民の意見を取り込みながら将来像を作っている。矢巾町の計画にも組み込んでいる。松本市は地域の開発でフューチャーデザインを使っている。対象はいろんなものである。

会長

都市計画の一環で水道も入っているという捕らえ方か。

委員

矢巾町は都市計画の中かどうか位置づけはわからないが水道で使っている。松本市は都市計画で使っている。交通関係や庁舎の建て直しなどで使っている。

事務局

ワークグループや簡単なものでもお金はかかる。

会長

お金はいいが、委員が提案しようとしていたのは、水道だけのことではなく全体の都市計画についてか。

委員

今回の水道のことについて今回の値上げ等々に関して学生に来てもらってフューチャーデザインをと思っていた。私が付け足して言ったのは、フューチャーデザインといった手法ではなく、学生に来てもらって水道についてと考えていた。

会長

それでよかったのではないか。

委員

それでよかったのだが、フューチャーデザインでいくということで準備していたので破綻してしまった。簡単にはできないということで学生に相当のプレッシャーがかかってしまった。特別なノウハウが必要で金がかかるということに変わっていった。

委員 　　ただ単に未来の想像して想定して話を出すのかなと思っていたが、そうではないということか。

委員 　　細かなノウハウがあって将来世代になりきらせる細かなテクニックが彼らはあるんだというのが公開していない。

会長 　　勝手にするなといわれたらなかなかできないという学生の思いもあったのではないか。

委員 　　直接、研究所が学生に圧をかけたわけではない。香美市がかけあって費用をかけないようにすれば、安くなる可能性も無きにしも非ずだが、費用の問題以外にも時間をかけてやって結果出ませんということもある。

会長 　　次の議題に移る。今まで諮問されているいろいろ論議をしてきたことをまとめているので、これについて論議をお願いします。

事務局 　　料金改定について、今まで3回にわたり話し合いをしていただいた中身を網羅した内容にしている。料金改定については市内のどこの水道下水道を使っても統一料金で実施をするということ。1㎡あたりの単価を30円値上げすることが妥当であるとする。これは10年間に亘って毎年3円上げていくという考え方が基礎である。理由として、市財政も交付税の一括算定等によって国からの交付税交付金も合併直後と比較するとかなり厳しい状況に抑制されてきている。今後、上下水道に繰入金を増やしていくという形はとれない。市町村合併時に比べて11年間で4千人減少しており、これに伴い料金収入が簡易水道については減少傾向である。電気料燃料資材の高騰で経費が上昇している。節水型洗濯機や水洗トイレ等の改良によって、今後収益のある有収水量の伸びが期待できない。上水道は送水管の耐震化に約10億円程度の費用を要するため、今後においても資金が必要である。公共下水道、特環下水道、農業集落排水は公営企業化をしてひとつの公営企業となる予定であるが、基準外繰入を解消するためには単価30円程度の値上げが必要である。簡易水道の場合は赤字を一気に解消することは不可能で、少しでも繰入金を抑制するというところでこれを赤字に充てたい。10年間で30円を上げる。料金改定については、住民に十分周知を図っていく。当然のことだが、健全な経営に努め、常に見直しを行う。今回の上下水道審議会の答申として市長に上げていきたいと考えている。この中で抜けていることや別の値上げのあり方があるということであれば提示していただきたい。

委員 答申は市長に出し、住民に対しては違う媒体で出すということか。

事務局 広報とかホームページ、議会にも議員協議会等で説明をするので、そこで新聞にも載ると考えている。

委員 市長向けなのでこのぐらい抽象的でもかまわないのか。例えば 30 円でなければならぬ数値の説明がない。30 円上げないと基準外繰入を解消できないという抽象的な言い方でかまわないか。

事務局 会計 5 つ全部の状況が違う。30 円が全て当てはまるかというのと当てはまらない。ひとつひとつの部門でこれだけ値上げが必要とするのであればそれは可能だが、答申案の一番最初の市内の統一料金で実施するというを前提に 5 つの会計の中でできるだけ辻褄が合いやすい数値毎年 2 円案を出していたが、2 円では問題の解消にはならないということで 3 円、無期限ということではいけないので 10 年間で上げるという形で、個々の中身については答申のなかで書くというのは難しい。

会長 30 円がどうしても必要かという、人口減とかそういうことをもっとわかるように書かなければならないということではないか。

委員 市長向けなので答申を初めて見るのでこんな抽象的な説明でいいのか悪いのかそもそもわからない。最終的に市民向けにはこれでは足りないと思う。市長にはこういうことでいいのか。

事務局 広報に載せる時は、今の収入とか支出は当然載せていく。

会長 理由にしては、4 千人減少ということで財政が大変になることがひとつ。災害の耐震の費用は計り知れないほどある。緊急にしないといけないのは送水管と配水管の本線やらないといけないとか、千葉でも災害があつたら何週間も止まるといことが起っている。緊急時のリスクを除いていくのがこの送配水管の 10 億円である。その緊急性を入れておかないといけないと思う。緊急に 10 年間のうちにやるということで上げるということだろう。

事務局 上水道事業はそうなる。それぞれの置かれている実情は異なる。

会長 一番お金がいるのは耐震である。

事務局 整備にお金が必要なものと元々赤字であるものと両方ある。

会長 赤字ということは、合併から値上げをしていないと聞いているが、そのことも含めて、反省しないといけない。無計画で料金改定をしてこなかったことが、今のつけになっている。

事務局 そもそも繰入金ありきの経営で今までやってきている。それを入れようともお金がなくなってきたのが現実である。

会長 どうして今までやれたのにやれないのかと。繰入が難しくなったというのは毎年言っていること。諮問されたことは市民の意見を聞いて市長に伝えるということ。市の説明、状態を聞いて、耐震もやらないといけない、財政を10年上げてこなかったとか負の面を反省しながら諮問しないと市民に対して分かるようにしないと理解が得られないのではないかと。

委員 答申と市民への説明は分けて考えてもよいのか。あくまでも市長がこういう内容で分かっている。環境上下水道課と市長が同じ問題認識にあって投げている。これが帰ってくればよいということか。

事務局 確かに市民向けの中の数字は詳しく書いていかないといけない。

委員 私たちもこれぐらいの説明で市長が分かるのかと思ったが、経過が分かっているというのであればよい。

会長 諮問を受けたのは市民なので市民が説明受けてそれなら仕方ないというようなことを答申しないといけない。災害とか必要性を書いておかないと答申したことと市長が提案することと市長が市民に説明することがばらばらでもいけない。それと市内統一料金は始まっているのにあらためて書く必要はあるのか

事務局 統一料金を堅持するという言葉もおかしい。料金改定をするなら同じ上げ幅ですということを書いている。各会計で実情が違うのでばらばらに料金を設定するわけではないということをまず前提として書いている。

事務局 上水道、下水道、簡易水道それぞれ会計が別であるので、赤字とかも違うので本来はそれぞれ見合うものの補填だと思うが、審議では一緒の料金がベストということ。今まで一緒の料金なので今後も統一で行くという話しである。

事務局

それぞれの会計を基にして赤字幅を解消できるような根拠はできると思うが、そうしないということが前提であると理解している。

この料金改定は10年間のことで、30円10年間で上げていくということで10年の期間でやれることの中で必要なものや実情を書かないといけない。こういう理由になってくる。

会長

10年経ったら地震は起こるかもしれない。それで緊急ということ。一番目玉なのは耐震の計画と工事の進捗だと思う。地震がきたら直さないといけない。それにはお金は必要になる。直せるところは直さずに地震を迎えれば、何週間も水が出なくなる。

事務局

山田戸板島で取って繁藤などに持っていか、水を取れるところを確保しておかなければならない。水源地だけは何とかしようということで井戸を造って井戸の予備も造って発電機も新しくして、耐震に取りかかれた。井戸は液状化とかもあるので井戸自体はという話もあるが、予備を構えたのでリスクを減らした。最低でも水源池で取ることができれば、車で各地に運ぶことができるということで整備した。

会長

そういうような費用が要するというを言わないといけない。千葉がニュースに出ているが、災害になった時に水が一番困る。また、今まで予算の枠組みとかを聞いたが、事務局が一番緊急で必要と考えているものはなにか。

事務局

今までは維持管理という形で民間委託し、将来的に安全安心な水を届けることを目標に取り組んできたが、耐震化が遅れているので地震に対してもっとやっけないといけない。応援協定も結んでいるので、当然民間も手伝ってくれる。それに向けて耐震化を備えていく。将来的に古くなっている施設はどうやっていくか次の課題である。

委員

この10年間合併してある程度このようなことの予測はついたのに、もうちょっと早く5年ぐらい前に上げてれば、もっと単価を安くできたのではないか。

事務局

合併したことによって交付税が減らされなかった。合併していなかったら交付税交付金が下げられている。合併したおかげで何とか値上げせずにこれたという部分はある。もともと計算が成り立っていない事業もある。

委員

香北町は値上げどころか合併によって下がった。どちらにしてもこういうことは予想されたことだということと言われるのではないか。

事務局 成り立ちが違い、上水は独立採算でお金を自分で賄っていきなさいということで、簡水は福祉の考え方もあって、通常では採算は取れないということを前提に国の補助金を利用して造った施設なので繰入金が多くなっているのは事実である。

事務局 交付税措置が一括算定となり、人口が26,000人だったら26,000人の町の計算になっている。合併して10年間は前の町村単位で減らさずにできたものがなくなってしまった。

委員 なくなるというのは前もって分かっていたことではないのか。

会長 前もって計画的にできなかつたのかということ。

事務局 耐震化等の大きな事業計画を立てていなかったのは事実である。目標は新しい水源を造ることであったのでそこでお金をかけようとしていたが、難しいということで今の施設を直して延命化を図って、その次になにをしないといけないかということで耐震化に変わっていったので実際そこまで見越していなかった。

事務局 合併で市内の統一料金にしたときに、全体の計算はそのときに出来ており、ある程度繰入金を継ぎ足すということで計画されていると考える。下水については合併して4年後に値上げをしている。足りないということで料金の見直しをそこでかけている。上水については、これだけの繰入金を入れていくという形でやるということで元々計画をしており、財政的な有利なものなくなり見直しの時期にきてしまった。

事務局 去年から貯金を切り崩して予算に充てている。水道料金に限ったことではなくほかにもそういうことに手を付けていけない時期にきているが、足りないので全て払ってくれということは難しいので、経過的に順々に上げていくという形を取らないといけない。

会長 それは皆分かっているが、市民の声として反映をしていくのがこの審議会と考えている。財政面を分かっている人が説明を受けてもなかなか十分理解できていない部分もある。

事務局 この中で一番大事なのが統一料金の問題もあるが、10年間でそれを上げるということが市民の意見の中では一番反映されている意見ではないかと考える。

委員 市民は、うちと同じくらいの人口程度によその市町村と比べる。

事務局 同じ規模のいの町は30%上げた。なにもかにも上がる中でいきなりというのは難しい。

会長 上げ方については皆同意をしている。ただ、内容について説明をするときにどうしてとか、今まで引き上げていなかった部分を上げるとか、上水と下水が違うということとか、ここできて市長に答申するというのが役割だと思っている。  
値上げする大きな理由としては、自分が感じたのは、人口減、皆山田だけを見たら増えていると思っているが、香北物部は減っている。収入が減るということと耐震に向けて準備する費用がかなり必要になる。

委員 市長に向けての市民の声を届ける機能がここにあるということであれば、非常に貴重な意見だと思う。現状値上げはやむを得ないということではあるが、市民感情等々考えると10年先を見越してやっていくということであれば、一番上に上げるべきではないか。

会長 3回4回会をして実情を聞いてやっと分かるぐらいなので自分たちが説明するのはなかなか難しい。しかし、実情を聞いた人達は、必要だねというような意思統一ができての答え。

委員 統一料金というのは一番大事なことである。

会長 統一料金はあらためて書く必要があるのか。

委員 これだけでは、今までは統一料金じゃなかったのと思ってしまう。

事務局 これが一番の前提になる。

委員 下水の会計と上水の会計は別か。

事務局 別である。

委員 上水と下水でメーターはひとつか。

事務局 ひとつである。



会長 水道料金の1t当たりの単価はいくらか。

事務局 90円である。

会長 家庭によって違うか。

事務局 同じである。メーターの使用料は口径によって違って来る。

会長 電気代や人件費の費用が1t当たりいくらかかっているか計算が出ているか。

事務局 最初の会で会計ごとの支出と収入を出している。それを見てもらうと大体の割合は分かる。上水については90円に対して80円台の経費であるので黒字である。

会長 トータルで出せないか。それが分かればまた教えてもらいたい。

事務局 給水原価や供給単価などがある。

会長 給水原価は電気代なんかも入れているか。

事務局 水道事業だと維持管理にかかる費用等を1m<sup>3</sup>当たりの単価で出している。基本的には水道事業は黒字で維持管理している。

会長 全部を足すのが統一単価ではないのか。

事務局 上水の理由と簡水の理由が違うので、上水は維持管理費は足りているが建設改良費が足りない。簡水は維持管理費が足りないという状況である。

委員 近所から聞いてほしいと言われていることがある。食堂をしていたのだが、やめて3年になる。そこの基本料金が違うと言われた。私は、基本料金は一緒であると答えたが、違うことがあるのか。

事務局 お店をやっているから基本料金が変わることはない。

事務局 香北では、昔は、営業用と営業住宅があったが、今はない。山田はない。

会長 メーター料金は口径で違う。

事務局 公衆浴場だけは、公衆浴場法というのがあるので公共のために営業しているので水道料金が安くなる。

委員 今まで良好にきてたが、特例債があつたりしたものが他に持っていかれ、ここはなんとかやっているとここまでやってきたが、とうとう、だめになったらやってないところがたくさんある。

事務局 保険や年金もそうだが、国も地方も財源がない、それを住民に回しているということ。

委員 10年間段階的に上げていくということではある。

事務局 その都度見直しをかけて、コスト削減とかはやっていかないといけない。

会長 やらないといけないことは当然やらないといけない。水道のことは生活のことである。止まったら困ること。それを計画的にやるかどうかを考えてないといけない。いつ災害が起こるかわからない。

事務局 どこかでは水が出るようにしておかないと、すべてだめということになったらなんともならない。まずは上水道のほうからやっていくしかない。

事務局 以前話に出ていた断水になった時のタンクも含めて、この耐震の時に話をしなければいけない。計画を立てたうえで必要であると訴えていかなければならない。

委員 香美市に給水車はあるか。

事務局 タンクはあるが車はない。車の維持費がかかるので給水車だけというのは持っていない。

会長 海岸部では堤防を造っているが、そういうことがこの辺りではないので防災で水道ができることはどういうことかということをもう少し行政の中に入れてもらわないといけない。水源池で水が出ても運ぶ車がなければいけない。シミュレーションみたいなものを作っておかないと起こったときに応援協定でやってくれますではいけない。そういうことも含めた費用を考えないといけない。

事務局 日本水道協会の応援協定もある。

- 委員 美良布などは、川を渡してパイプを通してているが、地震がきたらなんともならないと思うが、そういう計画はあるか。
- 事務局 過去には、吉野の体育館の上にタンク造る計画もあったが、できていない。
- 会長 できることとできないことはあるが、絵に描いてこういうことはあったらいいというようなこと話できたらいい。
- 委員 次回、学生を呼んで意見を聞きたいというのであればつれてきてもよい。
- 事務局 どちらかというアセットマネジメントのほうがよい。
- 事務局 アセットマネジメントは、急激な負担にならないように事業を分けてやっていく国交省の考え方であり、水道は起債を借りたりすれば赤字になるので、それができるだけなくすということで事業を計画的にやっていくというやり方である。
- 会長 個人的には、簡易水道と飲料水供給施設だが、国の方は公営企業にしたいが元々独立採算性を前提としたものではないので繰入という手助けをして健全化していくという考え方も持たないといけない。無理に独立採算制を取り入れていくのは無理がある。執行部が悩んでいるのもそこだと思う。統一料金でいくということは、飲料水供給施設も上水道事業としてみていくということ、行政だったら資金がなくなったらのけるという話にもなるかもしれない、
- 事務局 行政がつけたものは責任を持たなければならない。それでは、答申案を修正して次の会で決めるということがかまわないか。
- 会長 かまわない。
- 事務局 次に工務班長のほうから簡易水道の統合について説明をさせていただく。
- 事務局 岡ノ内簡易水道が来年度取水地点のすぐ上に作業道を通る予定になっている。作業道が通ると雨が降った濁水が取水に来るということで、上に堰を県のほうが設置してくれるのでそこから取水するように変えないといけない。岡ノ内簡水はろ過地がない。強い雨が降れば濁るのですぐ水道を止めないといけないのでろ過地の設置を今検討している。別府も取水の上流の山林の状態が大変悪くちょっとした雨ですぐ濁水が発生するのでこれについても取水地の変更を検討している。

その中で、岡ノ内と別府の認可の変更だけでいいと思っていたが、国のほうに確認したら変更する時にその時点での水の需要を予測しないといけないということで、これが50人以上であったら飲料水供給施設100人以上なら簡易水道という基準があるが、その飲料水供給施設の対象からも2つの地区については外れてしまう。簡易水道として認められるようになるにはどうしたらよいかと考えたところ統合するしかない。統合の仕方は物部なら物部、香北なら香北、山田なら山田という地区ごとに統一する。どういう風に統一してもかまわないということを県のほうに確認をしているので、100人以上簡易水道の下限を上回るようにもって行きたい。全てをひとつにしてしまうと5,000人を超えてしまうので上水道になってしまい、全てをまとめることは避けたい。今後の方向性を飲料水供給施設も合わせて簡易水道にしていくのか、簡易水道だけを統合して飲料水供給施設については今後の課題として残すか、飲料水供給施設をこれから先環境上下水道課のほうで繰入をもらいながらやっていくのか検討している。

事務局

飲料水供給施設は50人以上100人未満の国から補助を受けて造った施設であり、水道法が適用にならないので消毒をやらないといけないとか濁りの基準が法的にない。ただ、100人以上の上水になると消毒が絶対必要で濁りや水質検査の縛りがある。

事務局

認可の変更をしてしまうと別府と岡ノ内の給水人口50人以下ということになり災害復旧事業の対象外ということになるので、合わせて簡水の統合を行っていききたい。そのやり方について、簡水だけで統合するのか飲供合わせて統合していくのか検討していただきたい。

事務局

国の補助金を得るためには、ある程度の人口規模がないと事業認可は受けることができない。

委員

今お年寄りしかいない。一番若い人で60、70歳近い。

事務局

昭和50年くらいに多くてこれくらいというのが現在計画の人数である。

会長

そこで費用対効果だが、補助金をもらうために入れるとか使用料を上げるとかいう話が出てきたりするが、ここは、行政的な仕事だと考える。

事務局

どこも山間地の人口は減っているのである程度まとまった単位にしないと国の補助は受けられない。それは皆分かると思うが、問題は飲料水供給施設を含めた形で統合していいのかというところである。

会長 同様に扱わないといけないが、独立採算制に入れることは難しいのではないかな。

委員 龍河洞の下水をやって観光施設もあることだから将来のことも分からず、同じように生活に必要だろうということで、今もっと別の方法があったのではないかと反省をしている中で、よくよく考えてほしい。

会長 別府と岡ノ内の2箇所やらないといけないのか。1箇所当たりいくらぐらいかかるのか。

事務局 認可の見直しだけで1,500万円ぐらいである。

事務局 工事をやるにあたって先に認可の変更をしないとできない。

委員 今回決めないといけないかな。

事務局 次回以降でもかまわない。

連絡事項

次回日程調整 令和2年1月15日13時